事務連絡 令和5年3月14日

指定居宅介護支援事業者 各位 サービス提供事業者 各位

周南市地域福祉課

介護予防・生活支援サービス事業(自立支援訪問介護)の料金改定 について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本市における介護保険事業の推進につきまして、格別のご尽力を 賜り厚く御礼申し上げます。

さて、介護予防・生活支援サービス事業における自立支援訪問介護につきまして、令和元年度より据え置きとしておりましたサービスの委託料を令和5年4月1日より、下記のとおり見直すこととなりました。これに伴い、利用者負担額も変更となりますのでお知らせいたします。

記

1 委託単価

(現行) 1,200 円 → (変更後) 1,300 円

2 利用者負担額

(現行) 120円 → (変更後) 130円 ※1割負担の場合

(現行) 240円 → (変更後) 260円 ※2割負担の場合

(現行) 360円 → (変更後) 390円 ※3割負担の場合

3 適用開始

令和5年4月1日以降

周南市地域福祉課

地域包括ケア推進担当 杉田・松井

TEL: 0834-22-8462 FAX: 0834-22-8396

Mail: fukushi@city. shunan. lg. jp